

第 20 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時 : 平成 19 年 8 月 22 日 (水) 14:00 ~ 16:30
2. 場 所 : 内閣府庁舎 5 階特別会議室
3. 出席委員 : 外園分科会長、加藤分科会長代理、大隈委員、小町谷委員、御厨委員
4. 議事次第

平成 18 年度の業務実績評価について

項目別評価表の決定

総合評価表の決定

平成 18 年度の財務諸表について

5. 議事

外園分科会長 ただいまから、第 20 回「国立公文書館分科会」を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人表委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

それでは、議事に入らせていただきます。最初に平成 18 年度の業務実績に関する評価について御審議いただきますが、まず議事の進め方につきまして、御説明いたします。

最初に、資料 1 として入れております項目別評価総括表を基に、各項目につきまして、分科会としての評価を確定していただきます。

次に、資料 2 の総合評価でございますが、皆さんから御意見をいただいたものを基に素案を作成いたしました。昨日、事務局の方々と相談いたしましたので、これに基づき御審議いただき、分科会として決定いただきます。

次に、財務諸表につきましては、前回お諮りしたとおり、分科会に先立って大隈委員に御検討いただきましたので、本日は検討結果を大隈委員から御報告してもらい、御審議いただきたいと考えております。

なお、本日の分科会は公開でございますが、国立公文書館の実績の評価について議論をいたしますので、評価の当事者である公文書館の方には別室にて待機をしていただき、委員からの質問等に対応する際に入室していただくことといたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございます。

それでは、公文書館の方は申し訳ありませんが、別室で待機願います。

(国立公文書館関係者退室)

外園分科会長 それでは、資料 1 の項目別評価総括表に基づき、最初の項目から御審議させていただきます。評価項目がたくさんありますので、委員各位の評価が同じ項目のところは確認程度にとどめ、評価が異なる項目を中心に御審議願いたいと思います。

1ページをごらんいただきますと、分科会委員評価の欄にA～Eまで5人の委員の評価が記入されております。5人が同じ評価をしている場合には、指標も同じ評価となります。更に項目も同じ評価となります。また、複数の指標がある場合には、総合して項目の評価をすることとなります。

それでは、事務局から評価項目ごとに説明していただき、資料及び項目を決めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

井上政策評価広報課長 政策評価広報課長の井上でございます。よろしく願いいたします。

それでは、資料1につきまして、簡潔に御説明申し上げたいと思っております。

1ページの(1)でございます。この業務運営の効率化から御説明を申し上げたいと思っております。パートタイマーによる目録作成の進捗状況。

2ページにまいりまして、マイクロフィルム撮影の進捗状況等につきまして、それぞれの指標は5人の委員の皆様からすべてAの評価をいただいておりますので、指標及び項目につきましては、これもAとさせていただきたいと思っております。

次に、一般競争入札について、すべてAの評価をいただいているところでございます。

対前年度2%以上の縮減という項目につきましても、すべてAの評価をいただいておりますので、やはり同じように指標と項目ともA評価ということにさせていただきたいと思っております。

下の方で(2)業務・システム最適化計画でございますが、これもAということになっておりますので、やはり指標、項目ともAという評価とさせていただきたいと思っております。

3ページにまいります。(3)でございますが、総人件費改革に関する役職員給与の見直し状況についてということでございます。これもすべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともAという評価とさせていただけたらと思っております。

その下にまいりまして、国民に対して提供するサービスでございます(1)の体制整備の検討でございます。やはりすべてAという評価をいただいておりますので、指標及び項目ともA評価ということにさせていただきたいと思っております。

このページから次のページにまたがりまして、(2)でございます。歴史公文書等の受入れ等につきまして、まず4ページにかけまして、の受入れということでございます。受入れの)でございます。公文書等の把握、精査状況及び(2)の改善状況でございますが、いずれもA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

ただ、ここでE委員からコメントをちょうだいしているところでございます。コメントは一番右の欄に書かせていただいているところでございます。

外園分科会長 4ページの公文書等の把握精査の状況で、E委員から、右の欄に書いていますように「移管申出のなかったものについて、積極的な把握・精査がなされているものと思われます」という評価をいただいております。

これは公文書館に対して、よくやっているということで、評価に関して皆さんにお諮りするという事ではないと思っておりますので、これはこのままにします。

次をお願いいたします。

井上政策評価広報課長 次に5ページにかけてでございます。iii)のパンフレットの作成、関係行政機関への説明会及び見学会の実施についてということでございます。これもすべてAという評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

これにつきまして、4ページの右の欄でございますが、パンフレット作成等につきまして、E委員からコメントをちょうだいしているところでございます。

外園分科会長 ありがとうございます。これも評価に直接関わるコメントではないので、このままにします。

次をお願いいたします。

井上政策評価広報課長 次に移管計画の受入れ状況についてでございます。これもすべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

v)公文書等の公開についてでございます。これもすべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価にさせていただきたいと思っております。

6ページにまいります。保存のための適切な措置でございますが、くん蒸等の処理状況につきましてでございます。これは点々で分かれておりますが、2つの指標からなっているところでございます。そのいずれの指標ともA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価にさせていただきたいと思っております。

ii)の保存対策につきましてでございます。これの措置でございますが、評価はすべてAということでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

これに関しまして、B委員からコメントをちょうだいしているところでございます。

外園分科会長 B委員からは、よくやっているということで、評価してもらっています。このままにします。

井上政策評価広報課長 次がiii)修復計画の修復状況でございます。これにつきましてもすべてA評価ということになっておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

7ページのiv)でございます。これは750枚の修復状況等についてでございます。点々で描かれておりますように2つの指標となっておりますが、これもいずれもA評価ということでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

これに関しまして、E委員からコメントをちょうだいしているところでございます。

外園分科会長 このE委員の御指摘は当然だと思いますし、併せて、vi)の電子媒体についてもコメントがありますので、次も御説明願えますか。

井上政策評価広報課長 わかりました。次の欄にまいりまして、マイクロフィルムの変換状況でございますが、これもすべてA評価ということなので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

vi)でございますが、電子媒体の検討状況。これは4人の委員の方がAでございますが、E

委員からはBということで、更に御意見をいただいているところでございます。

外園分科会長 やはり5人の評価が一致していればいいんですけども、1つ違う。ましてやこのE委員の御指摘は、私といたしましても的を得た御指摘だと思いますので、この上のiv)及びvi)に関して、国立公文書館の方に意見を聴取したいと思っております。お願いできますか。

(国立公文書館関係者入室)

外園分科会長 お尋ねいたしたいのは、7ページの右の欄にE委員の御指摘がありまして、最初から2行目に「劣化要因に応じて、伝統的な技術に加え、少量脱酸技術等」の云々と書いて「作業計画を立て年750枚を計画的に実施する」とあります。

E委員の指摘で、この750枚と設定した理由は何なのか、ということをお尋ねしたい。

村松国立公文書館次長 少量脱酸技術等の科学技術を取り入れた修復750枚を計画的に実施するという、18年度の少量脱酸の作業状況について報告をさせていただきます。

少量脱酸でございますが、少量脱酸というのがあるからには大量脱酸もあるのではないかとおられると思っておりますが、大量脱酸というのは確かにございます。これは欧米等では酸性化した図書館の図書を対象にしまして、酸化を抑止するということから、これらの図書を大きなタンクの中に入れてまして、ガスを注入して、それ以上酸化が進まないようにpH値を上げるというんですか、中性に持っていくというようなことは広く行われていると聞いております。

一方、公文書でございますが、図書とは違って印刷されたものではないというものが多くございまして、特に筆記具というものもインクであったり、そのインクも青であったり赤であったり、あるいは文書にスタンプが押されている、朱肉が押されているといったような、それぞれの文書によって形態が異なるわけございまして、これらを図書館の図書のように一遍に脱酸をするということは、個別の公文書を見ると、現在のところはなかなか難しい状況だと思っております。

公文書館で取り入れている方法というのは、図書館のガスを使う方法ではなくて、一点一点の公文書に対してブックキーパー法といいますけれども、酸化マグネシウムの溶剤を吹き付けて、一枚一枚処理をしていって酸性を中和していくという方法を取っております。

ブックキーパー法でも、規模を大きくした設備によって大量に行うということも可能なんですけれども、公文書館で保存しております公文書等を見ますと、今、申し上げました、さまざまな条件が異なることから、一枚一枚丁寧に問題がないか、あるいは効果がどうかといったようなことを見ながら行ってきたところでありまして、言ってみれば試験的に導入した機器を使って、今持っている所蔵資料の中でも特に劣化が心配なもので、資料価値の高いものを選定して、小規模ずつ一枚一枚行っているというのが現状で、これが少量脱酸と御理解いただけたらと思っております。

この枚数の考え方でございますが、今、申し上げたように大量にこの機器をフル稼働させてやればいいのかというのではないので、その効果等を見ながら徐々にやっていくということで、エンジンアップといいますか、昨年が500枚、18年は750枚、19年度は1,000枚という

ふうに少しずつノルマは上げていっておりますけれども、いかんせんこのフル稼働ということではなく、修復担当の職員が、大きな修復あるいはリーフキャストといった作業を行う中で、この少量脱酸も行っているということから申しますと、専任の職員がやっているわけではないので、適切な数と考えております。

外園分科会長 ありがとうございます。この750枚の中で、私たちが知っているような公文書はありますか。

村松国立公文書館次長 実績欄に記載してございますように、劣化の著しい昭和21年の公文類聚を選定して、18年度に行ったところでございます。対象となるものということで考えますと、大体そういう紙の質の悪いものというのは、戦前で言うと昭和15年くらいから、戦後でいうと昭和30年半ばくらいまでのものが比較的酸性の紙が多いという傾向がございます。それらの中でもこういった脱酸処理をしなくても適切な湿度管理と光対策、あるいは傷んだものについて中性紙の箱に入れることによって進行を食い止めるということはある程度可能でございますので、所蔵資料すべてを脱酸処理をしていくのかも含めて、今後の課題ではないかと思っております。

外園分科会長 今の段階では、やはり何万枚くらいはあるわけですか。

村松国立公文書館次長 今、申し上げました昭和15～30年代というもので見てみますと、所蔵資料の1割少々で、今、所蔵資料が62万冊でございますので、約8万冊くらいあるのではないかと推定しております。

外園分科会長 明治時代のものは大丈夫なんですか。

村松国立公文書館次長 明治時代のものは、そういったざら紙のようなものではなく、むしろ和紙を使って筆で書かれているものが多く比較的紙の質はいい。やはり昭和15年代くらいから悪くなっている傾向が見られると思います。

外園分科会長 ほかに御質問、御指摘はございませんか。

ないようでしたら、次の電子媒体。これはE委員の御指摘がありますように「基礎的調査研究に着手した」とあり、その方向性については結論を得た、とまで評価できないように思いますが、これはどのような状況ですか。

村松国立公文書館次長 内閣府官房長官の下に置かれました懇談会から、平成16年7月に第一次懇談会報告が出されました。その中で中間書庫システム、電子公文書の長期保存の問題が提起されまして、別途検討の場を設けてそれぞれ検討を進めるべきであるといった御提言をいただきました。

これを受けて、国立公文書館ではちょうど第2期中期計画を立てる時点でございましたので、これに対応して、電子媒体の公文書等の効率的な管理、保存に向け、最適な保存媒体と管理方策等についての検討を17年度より行って18年度を目途に結論を得ることとするという中期計画を立てたところでございます。

この中期計画を受けて、第2期の初年度の17年度においては、いち早く電子媒体の長期保存あるいは適切な管理をどういうふうに進めるかといった調査、研究というものを館独自に行いました。

これについては「電子媒体による公文書等の適切な移管保存、利用に向けて」という報告書を館として18年3月にまとめてございます。

一方で、内閣府の懇談会の方では、電子媒体についての議論を深めるために、懇談会の下に研究会を設けまして、そこで議論を始めたわけですが、これが17年5月に置かれました。

この研究会には、公文書館の職員が実質的に参画しておりまして、館独自の調査結果を踏まえて、研究会における報告の実質的な取りまとめに資するという事で、さまざまな情報提供を行って、方向性についてそこで御議論いただいたわけでございます。

その検討結果については、18年6月に官房長官の第2次懇談会報告書に盛り込まれまして、実質的な意味において、今後我が国が取り組んでいくべき方向性がそこで打ち出されました。これらは国立公文書館が17年、18年に行った調査研究が懇談会の結論に大きく資することとなったわけございまして、館としては懇談会と一体となって方向性を導き出したということからして、着実に年度計画を行ったと言えるのではないかと考えております。

ちなみに、今年度は懇談会の方向性に沿って、長期保存フォーマットの策定のための実証試験を内閣府と一緒にやっていくこととしています。更に20年度はこの実証試験の結果を受けて、どのように電子媒体を保存していくかといった、更に大きな実証実験もして、それを21年度には公文書館のシステムに反映させようという取組みもしているところでございます。

外園分科会長 ありがとうございます。この電子媒体に関しまして、御質問、御指摘はございますか。

では、4人の方がAで、指標も項目も分科会としてAとしてよろしいですか。

では、また別室にて待機願います。

(国立公文書館関係者退室)

外園分科会長 続いて御説明願います。

井上政策評価広報課長 次に7ページの終わりから8ページにかけてでございます。一般の利用に供するための適切な措置ということでございます。

i)でございます。目録の作成状況及び受入れから11か月への共用状況について、いずれもすべてAという評価をいただいているところでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきますと存じます。

ii)のイ国民への周知についてでございます。これにつきましても、すべてAという評価をいただいているところでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきますと存じます。

これから9ページにかけてでございますが、口の利用者の動向等の収集状況。これは3つの指標になっておりますが、いずれも評価はAということをお願いしておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきますと存じます。

ちなみに広報の実施状況について、E委員からコメントをちょうだいしているところでございます。コメントは9ページの一番上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。これは10ページの展示会のところにもありますので、そちらと一緒に公文書館の説明を受けたいと思います。続けてお願いいたします。

井上政策評価広報課長 次に八でございますが、ホームページ等につきましての部分でございますが、2つの指標からなっておりますが、その評価はいずれもAということをお願いしておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

この部分でございます。マイクロフィルムの撮影等につきましてですが、これも2つの指標からなっておりますが、いずれもA評価でございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

10ページにまいります。ホでございます。マクロフィルムの複製物作成計画と書いている部分でございますが、これもすべてAという評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

続きまして、へでございます。所蔵資料等の照会についてでございます。これもすべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

iii)でございますが、展示会についてでございます。これが2つの指標からなっておりますが、まず常設展等の開催状況でございます。4人の方がA評価ということでいただいておりますが、B委員からはBという評価をいただいております。併せて御意見をちょうだいしております。また、次の企画内容等の検討状況につきまして、これは評価がすべてAということでございますが、E委員からコメントをちょうだいしているところでございます。

外園分科会長 この10ページのB委員の「つくば分館における夏の企画展『将軍のアーカイブス』」というのは、本館でやったものを向こうに持っていたわけで、ここで指摘されていますように、638名という人数のみで評価することはできない。つくばの分館というのは地理的な問題もあるし、全体的に人数が多ければ良いというものではないので、私とすれば評価はAでもよいかと思いますが、9ページのE委員の「広報と利用者動向と何らかの因果関係はあるのか」、さらに、10ページの「評価としては」云々という、このことに関しまして、公文書館の考え方を聞きたいと思います。

(国立公文書館関係者入室)

外園分科会長 9ページと10ページです。いわゆる広報に関しまして、9ページの右上に、広報と利用者動向等の因果関係はあるのか。今後はそのような点について検証が必要と思うがいかがかと。実際に広報と利用者動向との検証などというのは難しいと思いますが、こういう意見が出ておりますので、公文書館として、どのようにお考えでしょうか。

いわゆる企画内容や展示として国民のニーズというのをどのように意見聴取するのか。やはり専門家だけに相談してよいのか。あるいは利用者アンケートなど、努力しているのはわかりますが、こういう委員からの的確というか、ありがたい意見が出ていますので、これについて公文書館のお考えをお聞きしたいと思っておりますので、お願いいたします。

村松国立公文書館次長 まず広報の実施状況でございますが、実績欄に掲げているように、積極的な広報に取り組んだところでございます。

館として広報と言いますと、いわゆるPR、Public Relationsであります。ただ単に展示

会などの催しをお知らせするというだけでなく、やはりお互いの信頼関係を構築するコミュニケーションだというのが広報だと理解しております。展示会の際に地下鉄の窓上広告や地下鉄構内にポスターを掲示したり、各公文書館、図書館等にポスター等の掲示をお願いしたりして、広く展示会のお知らせをしているわけですが、こういった広報は、ただ単に展示会をお知らせして来ていただく方の数を増やすということだけではございませんで、やはり公文書館そのものを知っていただく。

公文書館の知名度、存在を知ってもらおうという、つまり公文書館そのものの活動なり存在といったことを周知するというのと、館の活動に対して国民に理解をしていただく。

それと同時に、そんなにいい展示会をやっているところなんだという好感度というんですか、国民の共感といったものも目標にしなければいけないのではないかと考えております。

国民にどれだけ認知され、理解されたかということが大事なことでございまして、おっしゃるようにその因果関係があるなしという、民間の企業ですと商品の売上げなどはすぐに効果に結びつくわけですが、館の展示会の来館者が増えたこと、あるいは閲覧者数が増えたことが効果のすべてということとは、なかなか言い切れないのではないかと思います。増やすだけではなく、今、申し上げましたように、どれだけ国民に公文書館制度というものを御理解いただいて、公文書館そのものを知っていただくかということが展示会広報等を通じて期待できるわけでございます。それなりに展示会の来館者も少しずつ増えておりますし、公文書館を知っているという方々も増えていると感じておりますが、いずれにしても広報を行っていく上でその効果を測って、今後どのように広報をやったらいいとか、事業活動を行っていくかということに反映させていくことは非常に大事なことだと思いますので、広報の効果については、今後の広報の在り方も含めて検討していかなければいけない課題だと認識しております。

それから、展示会でございますが、企画内容についてニーズを把握するためには、専門家の意見聴取よりアンケートの方が有効ではないかということだと思いますが、御指摘のとおりだと思います。

やはり国民の皆さんのニーズを反映した展示会といった場合に、専門家の方々の意見というものだけではなく国民の御意見もお聞きしなければいけない。このため、館としては展示会のつど、来館した方々にアンケート調査を毎回行っております。このアンケート調査は回収率として3～4割というふうに、この手のものとしてはかなり高いと考えておりますが、それを毎回分析しております。何でお知りになったのかといったようなことも含めると、例えば窓上広告で知ったから来たとか、あるいはポスターで見た。ポスターはどこだというと地下鉄で見たというようなことでも、広報の効果の測定が少しはできているのかなと考えておりますし、アンケートによって展示会そのものの改善に結び付いた例というのがこれまでもございます。

例えばイヤホンガイドというのは無料で貸し出しして解説をしておりますけれども、これについては以前は館の職員が吹き込んでいたものですから、素人のアナウンスで聞きづかった。これを何とかしてくれというような御意見を賜って、早速プロの方に録音をお願いするこ

とで改善しましたし、展示期間が短いのではないかという御意見もございまして、これも展示期間を一昨年から秋の展示会を春の展示会期間に合わせて20日間に延長いたしました。アンケート結果を踏まえて、展示会そのものを改善するというようなことは、少しずつではありますがやっているところであります。

一方、専門家の方々からの意見の聴取というのは、テーマに即して、どうしたらわかりやすい展示ができるのか。あるいは解説をどう作ったらいいか。パネルなどはどのように工夫したらいいかという専門的な御意見を聞いた上で、展示会の内容改善に役立てているということとございまして、専門家からの御意見というのは、異なる視点でお聞きしております。いずれにしてもアンケートなどを参考にして、魅力ある展示会に今後もしていきたいと考えております。

外園分科会長 ありがとうございます。今の展示及びアンケートについて、公文書館の方に対する御質問、御指摘はございますか。もしあればお願いいたします。

ないようでしたら、恐れ入りますが、別室にて待機願います。

(国立公文書館関係者退室)

外園分科会長 専門家及びアンケート等で努力しているということで、指標、項目もAとさせていただきますと思います。

続けてください。

井上政策評価広報課長 11ページにまいりたいと思います。iv)の歴史公文書等の貸出しでございます。評価はすべてAということでいただいておりますので、指標、項目ともA評価ということでやらせていただきたいと存じます。

これから12ページにかけてでございますが、要審査文書について、イロハニと4つの指標がございます。これでございますが、それぞれすべてA評価ということでいただいておりますので、指標をA評価とさせていただきますと存じます。

12ページでございますが、二につきましては該当なしということで、評価の対象から外させていただきます。併せまして、項目についてはA評価とさせていただきますと思います。

13ページにかけてでございますが、デジタルアーカイブ化の推進でございます。

i)でございますが、マイクロフィルムのデジタル化、ii)ポジフィルムのデジタル化とインターネットの公開状況ということでございまして、合わせて3つの指標で構成されているところでございます。そのすべてにつきまして、A評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきますと存じます。

13ページ、iii)でございますが、閲覧サービス等についてでございます。これにつきましてもすべての評価をAということでいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきますと存じます。

でございますが、研修でございます。これは13～15ページにかけてございまして、i)の国や地方公共団体に対する研修を年30日、受講者100名で行うというふうに行っている部分でございます。4つの指標に分かれているものでございますが、いずれも評価はAというこ

とでいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただけたらと思います。

15～17ページにかけてでございます。イの部分ですが、保存利用機関に対する研修についてでございます。これは中で6つの指標に分かれているところでございますが、その評価はいずれもAということでございます。したがって、指標、項目ともA評価とさせていただけたらと思っております。

17ページのロの部分で、国の文書管理者、担当者に対する研修でございます。これもまた中身は2つの指標からなっているところでございます。いずれも評価はAということでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

エ)でございますが、これのイでございます。カリキュラム内容の充実ということでございますが、いずれも評価はAといただいているところでございます。指標、項目ともA評価とさせていただけたらと思っております。

18ページでございます。ロの人材養成のためのプロジェクトチームにおける検討についてでございますが、評価はすべてAということでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただけたらと存じます。

19～20ページにかけてでございます。iii)情報の提供等という部分でございますが、まずイの説明会等の実施についてでございます。これは2つの指標からなっております。この19～20ページにかけての指標ですが、いずれも評価はAとなっておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただけたらと思っております。

次にロでございます。移管基準解説パンフレットの作成、配布状況等についてでございますが、評価はいずれもAとなっておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただけたらと存じます。

次にハでございます。地方の公文書館との交流でございますが、評価はAということでございます。いずれもいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

21ページにまいります。ニの部分でございますが、学術団体等の交流でございます。これの評価もいずれもAということになっておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

22ページのホでございます。海外のアーキビストについてでございますが、これもすべて評価はAとなっておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

23ページにまいります。ヘでございますが、アーカイブスの発行等についてでございます。これもすべて評価はAとなっておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思っております。

23～25ページにかけてになります。これが利用者の利便の向上のための所在情報の提供でございます。ホームページによる所在情報の提供状況を充実させるための検討状況、いずれもA評価となっているところでございます。したがって、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

23ページの一番下から25ページにかけてでございます。国際的な公文書館活動への参加、貢献についてでございますが、これについて4つの評価はいずれもA評価をいただ

おりますので、これにつきましても指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思いを。

国際的な公文書館活動への参加貢献の部分におきまして、E委員からコメントをちょうだいしているところでございます。コメントは23ページの一冊下にございます。

外園分科会長 23～24ページにかけてのE委員のコメントを総合評価に入れるかどうかというのは、総合評価のときに皆さんにお諮りいたしたいと思いを。続けてください。

井上政策評価広報課長 25ページの一冊下の調査研究でござい。

i)でございりますが、研究連絡会議等につきましてでござい。これは3つの項目からなっているところでございりますが、いずれも評価はAをいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思いを。

)の北の丸の内容等についてということござい。これもいずれもA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思いを。

27ページにまいりまして、アジア歴史資料データベースの構築ということござい。

i)のデータベース構築計画に対するデータの入手状況及び)でございりますが、受入れ資料、受入れ資料等の画像返還等につきまして、7月26日の分科会におきまして、公文書館から外交史料館及び防衛研究所からの資料提供が大幅に送れ、またコマ数もかなり減少したという外部要因によりまして、自己評価することは適切ではないのではないか。

また、受け入れた資料につきましても、作業が翌年度にまたがるということもございまして、自己評価はできないことを御説明をいただいているところでござい。

今回、お2人の委員から、本件につきましてB評価をいただいております、御調整をいただく必要があるかと思いを。評価理由欄には事務局案ということに入れさせていただいているところでございりますが、i)の案といたしましては、そもそもこの資料を受け入れるというだけの部分でございしますので、今回は評価しないということはどうだろうかと思いで書かせていただいているところでござい。

)の部分でございりますが、これは今回、アジア歴史資料センター内の作業が完了したというだけであって、まだ作業は途上にございまして、今回においてこれを評価することはしないという案にさせていただいているところでござい。

外園分科会長 先日の公文書館における分科会で、ヒアリングのときにもここが問題になりました。そもそもこういう項目を設けたのは私らの責任なのですが、やはりお2人の委員の方々からの的確な御指摘をいただいておりますので、この点は慎重に審議したいと思いを。これに関しまして、公文書館からの説明を受けたいと思いをしますので、お願いいたします。

(国立公文書館関係者入室)

外園分科会長 7月の分科会の際の国立公文書館でのヒアリングといいますが、私たちがいろいろと仕事の状況をお尋ねした際にも問題になったわけですが、このアジア歴史資料センターのデータベースの構築の資料の入手状況とか提供を受けるとか、この27～28ページにかけてのことについては慎重に審議したいと思いをしますので、御説明願いたいと思いを。

細谷アジア歴史資料センター次長 18年度に遅れが生じたという実態のところは前回御

説明しましたので、詳しくは繰り返しません、特に3館のうちの2館から、これは18年度に若干特有の要因がそれぞれあって遅れが生じたことはあるんですけども、他力本願の部分がまずかなりあるので、我々自身の努力には限界がある。

そういう意味で評価しにくいというのはありますが、他方、全く評価できないか、外部環境要因も加味して、例えば督促したという努力ももう少し詳しく御報告して、そこを評価していただくというのは確かに1つの方向であろうかと私も考えております。

多少御説明しておきますと、18年度は3館との連絡会議を年4回やっておりまして、これは従来、担当レベルでのある程度技術的な打ち合わせ会だったんですが、去年の夏に着任して以降私自身も関わってきておりまして、勿論そこで非常に細かく先方の作業状況を聴取しますし、今後の提出計画をできるだけ具体的に出してもらい、またその4回の会議の合間に平素からの連絡も勿論取っております。

18年度は特に外交史料館と防衛研究所は遅れが出てきそうな感じが途中からあったものですから、4月には私から外交史料館の館長、防衛研究所所長あるいは図書館長にあいさつもかねて、改めて状況を説明して、なかなかこの種の問題は組織のトップにまでは細かく上がっていないんですけども、かなり具体的に説明をして、更に一層の尽力を要請しました。

なおかつその上でも、どうしても遅れが出たというのが繰り返しになりますけれども、18年度特有の要因というのは、実は防衛研究所の遅れは、数としては多かったんですが、これは防研自身の責任というよりは、防研が委託している外部業者の手落ちがあったということがあって、しかもその後リカバリーは非常に良くて、防研の名誉のためにこれは申し上げておきたいと思います。外史の方はコマ数は少ないんですけども、18年度になって提出資料の中に個人情報が含まれている資料がかなり出てきたというもう少し本質的な問題があります。外史にとっては初めての状況が生じたものですから、その対応に困難を来している。

それについて、我々もただ督促するばかりではなくて、どう対応したらいいのかについて一緒になって考えています。例えば防研は以前から個人情報がらみの資料に対処してきており、個人情報部分をマスキングしたり、テクニカルな要素もあるんですけども、そういったノウハウを斡旋したりとか、いろいろとてこ入れもやって努力をしております。

その結果、2館で合計70～80万コマでしたでしょうか。ずれ込んでおるわけです。

ですから、この18年度の要因以前に元々中期的な要因もあります。年度内に提出を受けた資料は、入手してから後、1年以上にわたる作業があるわけですが、入手自体がどうしても年度末に押せ押せになるという傾向も前からあります。そこで、このサイクル自体をもう一回検討しなおして立て直し、必要に応じてそこは少しずらしてでも、年度内に何が達成できたかという評価をもう少ししやすい形にしていきたいと考え、そこは具体的に今年度より計画的にやっておりますし、次回はもう少し具体的に御報告したいと思っております。

外園分科会長 ありがとうございます。

今の御説明につきまして、前回のときからもいろいろと議論していただきましたが、この御

意見をいただいた方、あるいはこの件につきまして、今年はその評価を行わないこととするということによろしいでしょうか。それとも、まだ今の件につきまして、御質問、御指摘がありましたら、何なりと御発言願います。

御厨委員 説明していただいて、状況はよく理解できる場所だと思います。

ただ、私は評価をしない。つまり最終的には外部状況ということが非常に重く置かれていて、評価をしないというのがちょっと引っかかるんです。

評価をしないというのは、もう今期限りにしていただいて、要するに次回からはこういうふうな出し方もしないとおっしゃっていますので、もう少しきちんと説明をしていただいて、個人情報という、これは今は絶対的というくらいに出てきますから、なるほどとは思いますが、それが個人情報以外にも、今後ともまたその遅れが出るような要因があるので、あるいはそれが予測されるのであれば予測すべきであって、最終的にどうも評価しないというのは、物すごく引っかかるんです。

特にこの手の問題の場合、1回それをやると、そういう問題が出てきたときに、毎回評価しないと。前回はそうしましたからという話になるのがすごく嫌なので、そこをテークノートしていただくということであれば、最終的に今年には評価しないということで構いませんが、そこは余り緩くしたくないなということでございます。

外園分科会長 ありがとうございます。ほかの方々、いかがでしょうか。

実は、私も最初に申し上げればよかったのですが、こういう項目を設けたのは私の責任でありますし、この評価をしないというのは今年1年限りにしたい。私は、これは今年だけにし、今、御厨委員がおっしゃいましたように、来年からはきっちりと評価をするということにしたいと思います。

(国立公文書館関係者退室)

外園分科会長 次をお願いいたします。

井上政策評価広報課長 (3) アジア歴史資料の入手状況でございます。

28 ページでございます。これも2つの指標からなっておりますが、すべてA評価という評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

29 ページにまいります。iv) 情報提供システムの改善状況についてでございますが、すべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思えます。

v) 次期システムへの移行状況でございますが、すべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思えます。

でございます、アジア歴史資料センターの広報でございます。

i) でございますが、スポンサーサイト広告等について、2つの指標からなっております。まずスポンサーサイト広告の実施についてにつきましては、4人の委員からB評価をいただいております。またC委員からはコメントをちょうだいしているところでございます。

外園分科会長 これにつきましては、評価をどうするかという問題も含めまして、まず当事者から状況をお聞きしたいと思います。併せて次の項目も。

井上政策評価広報課長 では、同じ項目でございますが、啓発宣伝用品の作成でございます。これはすべてA評価をいただいておりますので、指標はAとさせていただきたいと思っておりますが、本項目につきまして、E委員から御意見をちょうだいしているところでございます。

外園分科会長 ありがとうございます。最初のいわゆるコメント及び次の啓発宣伝用品のところにつきまして、E委員から御意見をいただいておりますので、これにつきまして、公文書館に尋ねてみたいと思っております。

(国立公文書館関係者入室)

外園分科会長 29 ページのアジア歴史資料センターの広報につきまして、今、私たちが審議するのは、スポンサーサイト広告を通年で実施する予定であったが、そうではなかったということで、ここでC委員とE委員の御指摘がありますので、この件について、御説明を願いたいと思っております。

細谷アジア歴史資料センター次長 御指摘いただいたように、広報対策はいろいろ多岐にわたっておりますけれども、いずれにしてもその費用対効果をきちんと見ていくべきであり、リーフレットにしても、作成するのはいいけれども、結果がどうであったかという効果を検証しなければというのは、大変ごもつともな御意見だと思います。

私も前職で結果重視主義と声高に叫んでおったところもあるものですから、大変よくわかるんですけれども、他方でいろんな対策を多角的に組み合わせて、インターネットあるいは伝統的な印刷物による広報などと組み合わせてやっています、その総体として結果が出てきます。

結果は我々の場合は、ウェブサイトへのアクセス数という数字が1つ出るわけですが、勿論おわかりいただけるかと思っておりますとおり、個別の対策ごとの効果を分離して個別に測るのはなかなか難しいことです。

他方で、難しいと言って全て終わらせてはいけません。可能な限り個別の分析ないし個別の対策の費用対効果がどうであろうかという考証は不断にやる必要があるということで、平素からそれは心がけているつもりでございます。

1例を挙げさせていただきますと、特にスポンサーサイト広告ですね。これがやはり今、我々はインターネットを中心に勝負している機関ですので、ある種、一番柱の対策となっていて、これはさすがにここに書いていますとおり、18年度は8か月中断した際に、大幅にアクセス数が落ちているというのは、これはもうはっきり因果関係が出ていたわけですね。

再開したら元のレベルに戻ったということがあるんですけれども、その経験の痛い思いの中から一つの分析はできたとも考えています。スポンサーサイトなしの期間も基底として毎日1,000アクセスぐらいはあったんですね。1,000あるというのはコップの水で例えれば半分も空だったと見るのか、半分入っていたと見るのか、その見方の問題はありますけれども、そういう意味で一定の固定客層は5年経ってつかんできている。他方、スポンサーサイトを続ければ、確実に毎日2,000ぐらい取れる。ですから、これは切れ目なく続けていく必要があるだろうと考えています。

ただ、更に見ていきますと、スポンサーサイトといっても、いろんなキーワードを入れて、また

キーワードの売り方、どういうタイトルを付けるかとか、細かいことはいろいろあるわけですし、そこをどう調整したら、どう効果が出るかというのは専門家、広告代理店のスタッフと、最近では頻りに協議をしながら手を打ってきているところです。

日本語の Google や YAHOO はキーワードもかなり練り直してきていますので、大体軌道に乗っているかと思うんですけれども、むしろ課題は英語の Google 上のスポンサーサイト広告は、まだアクセスの絶対数が少なく、これから離陸しなくてはいかぬ。そこは一部委員の方からの御指摘で、必ずしもいけいけどんどんではなくて、慎重にやるべき面もあるのではないかという御指摘も踏まえて、どの程度その採算を徹底して見ていくか。採算を少し犠牲にしても、離陸させるまで我慢してやらなければいかぬという場面もあり得るかとは思うんですけれども、そういった点も含めて、よりきめの細かい対策を取りながら、来年度以降は御報告していきたいと思っております。

なお、スポンサーサイトの入札が不調で、8か月抜けたという事情についてご説明しますと、これはやはり新しい分野で、かなり試行錯誤しなければいけないところがあります。まず、スポンサーサイト広告の課金は出来高なものですから、最初から幾らという契約でできない。結果的に何人がアクセスしたかということで、ワンアクセス何百円、何十円という性質の契約なものですから、価格競争になじまないんです。

したがって、企画競争ということで当初試みていたわけです。17年度までは企画競争で応札もあってうまくいっていたんですが、それが本来的には企画競争にもなじみにくい。やり方は割と決まっているものですから、18年度にそれが露呈して、応札者が途切れた。

そこでバナー広告というもう一つの形態と抱き合わせで19年度はやったわけですが、そういった事情でどうしても中断が若干長期にわたったという事情がありました。

外園分科会長 今年はどうのような状況ですか。

細谷アジア歴史資料センター次長 19年度は基本的に切れ目なく続けております。年度当初、契約成立までに若干日数を要して10日ぐらい抜けましたが、基本的には切れ目なく続けております。

外園分科会長 これは例えば来年なども、ずっと継続していくという御意向ですか。

細谷アジア歴史資料センター次長 そうですね。スポンサーサイトが一番基本になるかと思えます。加えてインターネットのその他の形態の広告もいろいろと出てきていますので、バナー広告はやってきていますけれども、更にタイアップですとか、バナーではなくてテキストでの広告を新聞社のサイトに出すとか、これは日進月歩の世界なんですね。ですから、常にウォッチしてフォローしていないと、立ち遅れていくという世界です。

外園分科会長 今の御説明に関しまして、御質問、御指摘等がございましたら、お願いします。これは評価をどうするかという問題もあるので、各委員の方々の御意見を承りたいと思います。

併せて啓発宣伝用。これは広報について、その効果の検証は非常に難しいと思うんですけれども、今の御説明で一つひとつが非常に難しいという指摘に関しては、どのようにお考えですか。

細谷アジア歴史資料センター次長 リーフレットやクリアファイルは最初に何百配るというやり方ではなくて、向こう2～3年はかけて、我々がいろいろ対外接触する際に配っていくというやり方で考えています。

他方でポスター。最初に1,000ぐらいの宛先に一斉に配布するというので、媒体によってやり方が違いますが、いずれにしても伝統的な媒体の場合は、その効果はある程度じわじわと出てくるものと思っております。

したがって、繰り返しになりますけれども、なかなか定量的な抜き出した分析を行うのは難しいんですけども、さはさりながら、いろいろな経験則の中でどういう使い方がより効果的かという、定性的な所見はいろいろと出てくると思います。それを蓄積しながらやっていきたいと思っております。

外園分科会長 ありがとうございます。

元に戻るんですけども、このスポンサーサイト広告の入札の不調による8か月の中断というのは、努力したけれどもできなかったのか。それともスポンサーが出なかったのか。これは具体的にはどういうことですか。

細谷アジア歴史資料センター次長 17年度までは一応うまくいっていた企画競争で18年4月と5月の2回入札を行いました。2回とも応札社が1社もなかった。これでいろいろ反省が出てきて、やはり企画はそれぞれ特色を出してということですが、スポンサーサイトはやり方が決まっていますので、そこに若干の色を付ける程度では、応札企業のサイドから見ると、多分余りうまみのない話だと思われてしまったのかなと思います。

そこで仕切り直しをしたのですが、その間、御報告してきていますとおり、去年度は秋に大々的なシステムの更新を控えていたこともあったので、しばらく置いて様子を見ながら更に検討をするかと、これは私の着任する前のことだったんですが、そういう一時の判断があったようです。しかし、そんなに放っておけませんので、秋になってから、1つのアイデアとして、バナー広告、これは企画競争入札ですけども、これを落札した企業に随契でスポンサーサイト広告を依頼するという形でやりましたら、これはうまく行きました。10月には調達行為が成立しましたけれども、実施は12月からということになりました。

外園分科会長 ありがとうございます。アジア歴史資料センターの広報に関しまして、御意見、御質問等はございませんか。

ありがとうございました。

(国立公文書館関係者退室)

外園分科会長 では、続けてお願いします。

井上政策評価広報課長 評価の方はよろしいですか。

外園分科会長 評価は、もうこれでしたらB、Bでいく。努力はしたわけですけども、やはり8か月中断ということで。ほかの方はいかがですか。

御厨委員 これはもうB、Bでしょう。

外園分科会長 よろしいですか。

井上政策評価広報課長 では、続けさせていただきたいと思えます。

29 ページの一番下、ii) インターネット上での特別展の実施状況でございます。すべて評価Aをいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

30 ページにまいりまして、iii) のセミナーでございます。これもすべてA評価をいただいているところでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思えます。

次にまいりまして、利用者の利便性向上でございます。i) のモニター制度による情報収集等についてでございます。これはすべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

ii) の資料の内容や所在等の把握でございます。これはすべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

iii) 国外の大学・研究機関等の交流でございます。すべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

31 ページにまいります。iv) ホームページ等の見直しでございますが、すべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともAとさせていただきたいと存じます。

v) ですが、セキュリティー。これもすべてA評価をいただいているところでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

次に予算でございます。これもすべてA評価をいただいておりますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

4でございます。短期借入金でございますが、これにつきましては特段の実績はございませんので、評価の対象から外しているところでございます。

32 ページにまいります。剰余金の使途でございます。これにつきましては、すべてA評価をいただいているところでございますので、指標、項目ともA評価とさせていただきたいと思えます。

最後にまいりますが、人事に関する計画でございます。これは2つの指標にわたっております。33 ページにわたっておりますが、いずれもA評価をいただいているところでございます。指標、項目ともA評価とさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。この件に関しては、別に問題はないかと思えます。

次に総合評価表に行きたいのですけれども、その前に5分間ほど休憩を取りたいと思えます。

(休 憩)

外園分科会長 大隈委員が急用がありまして、すぐに退席せねばならないことになりましたので、最初に財務諸表から入りたいと思えます。

独立行政法人通則法第38条第3項に基づき、財務諸表を主務大臣が承認するに際して、評価委員会に対し意見が求められております。

それでは、大隈委員から検討結果を報告していただき、御審議いただきます。大隈委員、検討結果を御報告願います。

大隈委員 私の都合によりまして、順番が前後いたしまして誠に申し訳ございません。
会計の専門家として「平成 18 事業年度財務諸表」について検討しました結果、国立公文書館分科会として了承するに特に問題となる事項はございません。そして、妥当と認められると判断しております。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして御質問等がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、分科会としては財務諸表を了承とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

大隈委員、どうもありがとうございました。

(国立公文書館関係者退室)

外園分科会長 引き続きまして、平成 18 年度の業務実績に関する総合評価表につきまして御審議願います。

総合評価表には、各委員から提出されました御意見と、その御意見を踏まえて作成しました素案が記載されております。各項目ごとに事務局から素案を読んでいただき、その後、御審議いただくということにしたいと思います。

この総合評価表につきましては、時間をかけてじっくりと検討したいと思いますので、1 項目ごとに、大筋でもよいし、文章の訂正でもよいし、どこからでも構いませんので、御意見を承りたいと思います。

それでは、最初の項目からお願いいたします。

井上政策評価広報課長 最初の「1. 業務運営の効率化に関する事項」から読み上げさせていただきます。

「素案」の部分でございます。

「1. 第 2 期中期目標及び中期計画において、『業務全般の効率化を図り、経費総額について、中期目標の最終年度(21 年度)に、前期中期目標の最終年度(平成 16 年度)に対して、7%以上削減する』こととされており、平成 18 年度においては、新規に追加等をしたものを除いた既定経費の決算で、17 年度に対して、86,489 千円、5.7%の減となっている。

また、平成 18 年度計画において、『設備の維持管理などの外部委託、保守・修繕などの経費について、一般競争入札の拡大、業務の見直しなどを図ることにより、新規に追加又は拡充されるものを除き、対前年度 2%以上の縮減を図る』こととされており、平成 18 年度においては、17 年度に対して、110,854 千円、17.9%の大幅な減となった。これは、アジア歴史資料のデータ提供が遅れたことによる未執行額が生じたという特殊事情によるものである。この外的要因を除外しても、平成 17 年度に対して 44,286 千円、8.1%の減となり、年度計画で 2%以上の削減を図ることとした目標は達成した。

2. 情報通信技術の活用とこれに併せた業務の見直し、簡素化、効率化及び費用の軽減化等により業務の効率化を図るため『業務・システム最適化計画』を策定・公表したことは評価できる。平成 19 年度以降、計画に基づく最適化が着実に実施されることを期待する。

3. 随意契約の実施状況は、平成 17 年度の 35 件、485,263 千円に対して、平成 18 年度は、30 件、354,201 千円となっている。また、契約全体に占める随意契約の割合は、平成 17 年度が件数で 65%、金額で 59%に対して、平成 18 年度は、件数で 49%、金額で 23%となっている。調達に当たって、品質・安全性及びサービス等の確保を基本としながら仕様書等の検討・整備などにより、一般競争入札の拡大を推進し、随意契約を減少させる取組を行っていることは評価できる。

4. 執務資料である国立公文書館関係法令・規程集を紙媒体から館内イントラネットで利用できる電子媒体にするなど、業務の電子化を推進し、業務の効率化を促進したことは評価できる。

5. 従来、手書きであった目録原稿作成を、平成 18 年度からパソコン入力に切り替えたことも評価できる。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。今「素案」の1から5まで読んでいただきましたが、いかがでしょうか。

どうぞ。

御厨委員 1のところの4行目ですが「平成 18 年度においては、17 年度に対して、110,854 千円、17.9%の大幅な減となった」というのは、おっと思うんですけども、その後に「アジア歴史資料のデータ提供が遅れたことによる未執行額が生じたという特殊事情によるものである。この外的要因を除外しても」となっているのは順番が違うような気がしまして、本来なら、この未執行額というものは入らないはずなんです。ところが入ってしまったという話ですから、まず、全体としてとにかく、平成 17 年度に対して 8.1%というのはやれて、年度計画で 2%以上の削減を図ることとした目標は達成した。それが中心になって、17.9%の大幅減というのは最初に来ないで、後の方に来た方がいいのではないかと私は思うんです。だって、これは来年度以降は未執行ではないはずなわけですからね。

外園分科会長 おっしゃるように、後に括弧か何かでも入れるぐらいのものがよいですね。

御厨委員 そちらの方がいいのではないですか。それでなくても達成はしているわけですからね。

外園分科会長 ありがとうございます。それはできますね。

井上政策評価広報課長 はい。

御厨委員 文章はお任せします。

外園分科会長 これは貴重な御意見で、私も気づきませんでした。ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

これは後から皆さんにお諮りしますけれども、文章はお任せいただくとして、今の御指摘はきちんと処理いたしたいと思います。

次をお願いいたします。

井上政策評価広報課長 次に「2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうちの「(1)体制整備の検討」でございます。

「1. 理事の常勤化に伴う執行体制の整備として、平成 17 年度まで開催していた連絡会議を廃止し、連絡会議の機能を包含させた幹部会を毎週開催することで、より迅速な意思決定による業務運営を図ったことは評価できる。幹部会が、目標達成のためにもかなり有効に機能しているので、この会議体の運営の効率化をより進めることを期待する。

2. 中期計画、年度計画及び年度計画を踏まえて策定した四半期ごとの業務執行計画について、役員会及び幹部会を定期的で開催し、執行状況の検証及び評価並びに達成度等を把握し、計画的かつ効率的な業務運営を行ったことは評価できる。

3. 館の充実強化及び国際活動の積極的展開のため、電子情報や国際関係等について専門的知識・経験を有する者 1 名を専門官として採用したことは評価できる」。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。役員会とか幹部会とか構成員はわからないのですが、何か頑張っているなということはわかります。これでよろしいですか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 次をお願いいたします。

井上政策評価広報課長 次に「(2)歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置」に関しまして「受入れのための適切な措置」の部分でございます。

次のページにまいります、「1. 館長及び職員が、各府省等に出向いて要請及び説明会を実施したり、各府省等文書主管課職員を対象としてつくば分館の研修・見学会を実施するなど各府省等との連携の強化に努めた。その結果、全ての移管対象機関である 18 機関から、5,542 ファイルの公文書等と広報資料 433 件が移管されることとなった。(17 年度は 18 機関から公文書等 7,551 ファイル、広報資料 820 件が移管)

2. 受け入れた資料について、内容等を含めてさらに判りやすく一般の方々に周知させる工夫がなされることを期待する」。

以上でございます。

外園分科会長 これは、数が減ったからといってどういうこともない、事実だからいいですか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 次をお願いします。

井上政策評価広報課長 「保存のための適切な措置」にまいります。

「1. 平成 18 年度に受け入れた歴史公文書等 20,915 冊、広報資料 1,407 点及び民事判決原本 3,050 冊は、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付を行い、書庫に排架して一連の作

業を終了した。

2. 書庫環境調査を踏まえて書棚の木製棚板を中性紙製棚板へ順次交換することとし、18年度は地下3階の書庫の棚板を交換するなど、保存環境の改善に努めていることは評価できる。

3. 修復、媒体変換(マイクロフィルム作成、デジタル化)については、それぞれ年度計画を上回る実績となっている。

4. 来日したインドネシア国アチェ州立公文書館及び博物館職員や秋田大学附属図書館に対して修復技術研修等を行ったこと、東京学芸大学『文書館学』講座及び埼玉県立文書館『修復』講座において、修復実務等の講義等を行ったこと、さらに、インドネシア国で開催された『第1回アチェ・インド洋国際会議』に参加した際、アチェ州立公文書館及び博物館を訪れ、研修のフォローアップを行ったなど、対外的な指導協力を行ったことは評価できる。

以上でございます。

外園分科会長 これは事実だけですから、よろしいですか。何か質問はございますか。次をお願いします。

井上政策評価広報課長 「一般の利用に供するための適切な措置」でございます。

1. 受入れから利用に供するまでの業務について、平成17年度公文書等移管計画に基づき受け入れた歴史公文書等20,915冊、広報資料1,407点及び民事判決原本3,050冊の目録作成及び公開・非公開区分の区分け作業を受け入れから11か月以内に完了した。その結果、18年度末現在、目録を公開している歴史公文書等の数は、625,996冊となり、全ての所蔵歴史公文書等の目録を公開し、一般の利用に供したことは評価できる。

2. 国立公文書館の所在の周知を図るため、地下鉄駅構内の電飾掲示、都営地下鉄新宿線窓上広告による所在案内広報の実施、北の丸近隣施設と連携した『北の丸公園・皇居東御苑文化ゾーンマップ』の作成・配布、千代田区ミュージアム連絡会の『千代田区文化財マップ』に施設を紹介、千代田区広報紙『広報千代田』に特別展等の案内を行うなど、幅広い広報活動を実施したことは評価できる。

3. ホームページについては、『公文書館ニュース』を頻繁に更新(更新回数177回)して最新の情報を提供したり、国の保存利用機関等(23機関)、地方公文書館(46館)、海外の公文書館等(30機関)とリンクを張るなど、内容の充実・強化を図った。その結果、アクセス件数が、対前年度3万9千件増の約30万件と大幅に増加したことは評価できる。

4. ホームページの利便性及びサービスの向上を目指して、平成19年4月の公開に向けてホームページを大幅に刷新するため、デザイン・レイアウトの全面的見直し、新規コンテンツの追加など、準備を行ったことは評価できる。

5. 春、秋の特別展については、講演会の開催、夜間開催、地下鉄電飾掲示板等による積極的な広報活動の展開などの結果、春、秋の入場者数は、14,323人を記録した。入場者が少しずつではあるが増えていることは評価できる。(13年度6,845人、14年度7,981人、15年度11,739人、16年度14,480人、17年度13,828人)

6.平成17年度から館の広報活動の検討を外部の専門家の協力の下に始め、平成18年度に、国立公文書館の事業理念、使命、将来構想を明確にした『パブリック・アーカイブズビジョン』を策定した。ビジョンの策定に当たっては館の役職員全てが携わり、ビジョンで示した国立公文書館が果たすべき役割を国民に対して約束するという役職員の決意表明となっていることは評価できる。今後、決意表明にとどまらず、館の利用者だけでなく広く一般社会に国立公文書館が認知を得られるような努力が必要である。

7.展示会の実施に当たっては、専門家の意見聴取だけにとどまらず、広く一般の方々のニーズを把握するなど、今後のさらなる努力に期待する。」

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。これもよろしいですね。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 次をお願いします。

井上政策評価広報課長 3ページにまいります。「デジタルアーカイブ化の推進」でございます。

「1.平成17年度より運用を開始した『国立公文書館デジタルアーカイブ』については、新たに国立国会図書館が開設した『NDLデジタルアーカイブポータル』に参加し、データ提供を開始したり、明治19年から平成13年までの各省庁等の組織名称の変遷を視覚的に把握しながら検索が行える検索補助手段の開発を進めるなど、利便性向上のための取組を推進したことは評価できる。

2.マイクロフィルムから憲法制定及び戦後改革に関連する資料等の約88万コマの画像をデジタル変換し、平成18年度末において、合計約428万コマの画像閲覧が可能となった。(平成17年度末約293万コマ)

3.重要文化財である朽木家古文書、正保城絵図等の大判の資料156点(190画像)をデジタル変換してデジタル・ギャラリーに追加し、平成18年度末において、合計531点(710画像)の閲覧が可能となった。(平成17年度末375点520画像)

4.平成18年度のデジタルアーカイブのアクセス件数は、トップページで約19万1千件、デジタルアーカイブ・システムで約10万3千件、デジタル・ギャラリーで約5万6千件、合計35万件であり、今後、更なる充実を期待する。(平成17年度、約34万5千件)」。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。もし、あれば全体のときに御意見をいただきます。

井上政策評価広報課長 はい。

「保存及び利用に関する研修の実施その他の措置」でございます。

「1.それぞれの研修において、各研修科目群の集中化やカリキュラム等の積極的な見直しを行うなど、各研修内容の充実・強化を図ったことは評価できる。

2.平成17年度の業務実績評価の際に指摘した研修本の作成に対して、19年度より公文書保存管理講習会の研修本を作成することとしたことは評価できる」。

「利用者の利便性向上のための所在情報の提供

国立公文書館、宮内庁書陵部、防衛省防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館の5機関の詳細な所在情報の提供及び主要な所蔵資料の紹介を行う歴史公文書探究サイト『ぶん蔵』を公開したことは評価できる。一般の方々の関心も高く、今後、充実を期待する」。

外園分科会長 ありがとうございます。次をお願いします。

井上政策評価広報課長 「 国際的な公文書館活動への参加・貢献

1. 国際公文書館会議(ICA)執行委員会東京会合を5月に開催し、17か国/地域から27名が参加した。東京会合に併せて開催した記念講演会には、地方公文書館長、国内公文書館関係者・研究者ら多数が参加した。

2. 平成19年10月の国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)総会東京会合の開催のため、職員による準備グループを立ち上げて開催要領の策定を行うなど、開催に向けた準備に着手した。

3. 役職員が、イタリア等9カ国の国立公文書館等を訪問し、情報の収集・蓄積及び意見交換等を行ったことは評価できる。

4. 館が取り組んできた国際的な公文書館活動や外国の公文書館との交流などは、高く評価できる。国際的な交流活動の著しい効果がさらに上がるよう、今後も積極的に取り組んでほしい」。

「 調査研究

研究連絡会議において、各専門官が実施する調査研究課題や春・秋の特別展の内容等の多様なテーマについて議論を行うとともに、外部の有識者を招いて講義を聴き意見交換を行ったこと等により、専門官のアーキビストとしての素養、資質の向上が図られ、国立公文書館をめぐる諸問題・諸課題に関して共通認識の形成が図られたことは評価できる」。

以上でございます。

外園分科会長 この3ページまでに関して、何か御意見・御質疑等がございますか。

ないようでしたら、次の「(3)アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供」の方をお願いします。

井上政策評価広報課長 「(3)アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供」で、まずは「 アジア歴史資料データベースの構築」でございます。

「1. 平成17年9月以降に3機関(国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所(平成19年1月8日までは防衛庁))から受け入れた約270万コマについては、平成18年8月までに全て公開し、受け入れから1年以内に公開するという目標が達成されたことは評価できる。

2. 平成18年度は、当初3機関から約260万コマを受け入れる計画であったが、外務省外交史料館及び防衛省防衛研究所からの提供が大幅に遅れたこと等により、約177万コマにとどまった。受け入れた約177万コマは、新しい目録仕様への対応に時間を要したが、目録データの作成及び画像変換のためのアジア歴史資料センター内の作業を18年度内

に全て完了した。今後は、3機関の画像提供の状況などがより分かりやすくなるように、さらに工夫することを要望する。

3. アジア歴史資料センター情報提供システムについては、検索機能の強化やデータ構造の階層化、本館デジタルアーカイブで実績のある画像形式を導入した新システムへの移行・運用を平成18年10月から開始した。新システムによってネットサーフィンが可能となり、益々の利用の向上が期待できる」。

続けます。「 アジア歴史資料センターの広報

1. 平成16年度より実施して高い広報効果を上げているスポンサーサイト広告が、入札の不調により4月から11月まで実施できなかったのは、残念である。しかし、12月からの広告開始で日本語サイト上の広告に加えて新たに英語による広告を追加したことは評価できる。

2. センター・サイトへの開設以来のアクセス総数は約300万件に達している。しかし、18年度のアクセス件数は、約58万件で、17年度のアクセス件数と比べてほぼ半分となっている。これは、新聞系のウェブサイトにはバナー広告を実施するなど広報に努めているが、スポンサーサイト広告の中断が影響したものである。今後、広報の内容等を充実させアクセス件数の増加に努められたい。(17年度年間アクセス件数約120万件、アクセス総数約240万件)

3. これまでのインターネット特別展『日露戦争』、『岩倉使節団』、『日米交渉』は全て好評だったが、新たな企画として立ち上げた『写真週報』についても好評を博したことは評価できる。今後、更なる充実を期待する。

4. 大学、研究機関等の16カ所において約600名の教員、研究者、大学院生などを対象として資料検索方法等のデモンストレーションを行ったこと、中国他8カ国の公文書館等を訪問した際に、アジア歴史資料センターの活動を紹介するとともに、意見交換やデモンストレーションを行ったことなどにより、センターの周知を図ったことは評価できる。

5. アジア歴史資料センター開設5周年記念シンポジウム『歴史が蘇るデジタルアーカイブ』を開催し、多数の参加者のもとで、デジタルアーカイブの果たし得る役割とアジアの今後への展望を討議したことは評価できる。

6. 啓発宣伝用のクリアファイル及びリーフレットを作成したことも評価できる」。

「 利用者の利便性向上のための諸方策

1. センターの事業に係る諮問を行う『諮問委員会』及びデータ構築の検証を行う『データ検証委員会』を開催してセンターの管理運営の充実に向けたことは評価できる。

2. センターのウェブサイト上に『ユーザーの声』を設けて随時利用者からの意見、要望、不具合情報を受け付け、その都度回答したり、指摘を適宜情報提供サービスに反映させたことにより、利用者にとっての利便性を向上させたことは評価できる。(平成18年度74件)今後、さらに、文書と検索語が適正に対応しているかの検討が必要である。

3. 新システムの立ち上げに伴い、安全確保と安定稼働のために、外部機関に委託して情報セキュリティ監査を実施したことは評価できる。今後は、監査によって得られたセキュ

リティーの一層の強化のための種々の提言を実現するよう期待する」。

以上でございます。

外園分科会長 このページで何かございますか。

どうぞ。

御厨委員 (3)の「アジア歴史資料データベースの構築」の2番目の終わりのところで。「今後は、3機関の画像提供の状況などがより分かりやすくなるように、さらに工夫することを要望する」ということなんですが、私は「さらに工夫するとともに、それに機動的に対応することを要望する」というのを入れた方がいいのではないかと。つまり、状況がわかっただけでは困るわけで、その状況に対して機動的に対応する、あるいは適切に対応する、どちらでもいいですが、その対応をこちらもそれに対してするというのを入れた方がいいのではないかと気がいたします。修文はお任せします。

外園分科会長 ありがとうございます。確かにそうですね。

ほかに御意見はございませんか。

次をお願いします。

井上政策評価広報課長 5ページにまいります。「3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項」でございます。

「1. 年度計画予算と決算に差額が生じているが、これは、公文書等保存経費における公文書等のマイクロフィルム化及びデジタル化の進捗による執行増、アジア歴史資料情報提供事業費における所蔵機関からのデータ提供の遅れによる目録作成・画像変換業務等に係る経費の一部の執行残、一般管理費における入札不調による耐震等調査の開始時期が遅れたこと及び一般事務費の節減等による執行残、人件費における欠員等による執行残であり、いずれも特段の問題はない。

2. その他、予算決算については、適切に処理されている。

3. 事業収入 344万1千円は、前年度 351万6千円と比較して、7万5千円の減額である。有償頒布図書や絵葉書セットを作成し、展示ホールに絵葉書セットを紹介する陳列ケースを設置するなど、春・秋の特別展開催時に積極的な販売に努め、また宅配便による販売も行っていることは評価できる」。

「4. 人事に関する事項

新たに電子情報や国際関係等について専門的知識、経験を有している者を専門官として採用し、館の充実強化及び国際活動の積極的展開を図ったことは評価できる」。

とりあえず、以上でございます。

外園分科会長 よろしいですか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 続けてください。

井上政策評価広報課長 次に「II. その他の業務実績等に関する評価」でございます。

「1. 業務運営の改善に関する事項

理事の常勤化に伴う執行体制の整備として、平成 17 年度まで開催していた連絡会議を

廃止し、連絡会議の機能を包含させた幹部会を毎週開催することで、より迅速な意思決定による業務運営を図ったことは評価できる」。

「2. 利用実績等事業の実施に関する事項」でございます。

「1. 国民のニーズ等を踏まえた魅力ある質の高い展示会にするため、『展示アドバイザー会議』を開催して、専門家等から意見を聴取し検討を行ったことは評価できる。

2. 内閣官房長官主宰の『公文書の適切な管理・保存・利用等のための懇談会』で、必要な取組の一つとして、館所蔵資料の利用を促進するため、閲覧・展示等の施設・設備を拡充する必要があると指摘され、平成18年度は、本館1階展示ホールについて、遮光性カーテンへの交換やケース内照明の色調を電球色に変更するなど展示環境の改善を図ったことは評価できる」。

「3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項

館の効率的な業務運営及び国民に提供するサービスの向上を図るために必要な職員の能力、資質等の向上を図るため、内外の研修会に職員を参加させるとともに、諸外国との交流活動などを積極的に行ったことは評価できる」。

「4. その他」でございます。

「市町村の合併時に多くの公文書等が散逸したり、安易に破棄されるおそれがあるため、平成17年度に全国の公文書館等に対しアンケート調査を実施したところ、適切に引き継がれている状況ではなかったため、館から総務省に要請を行った結果、総務省から各都道府県知事に対して合併市町村の公文書等の適切な保存・管理に努めるよう求める通知が発出された。平成18年度は、前年のアンケート調査以降の取組状況について、再度全国の公文書館等に対しアンケート調査を実施した結果、取組が十分とは言えない状況が判明した。

このような状況に対処するため、『全国公文書館長会議』において、地方公共団体の公文書館等に主体的な取組の強化を求めるとともに、総務省に対して再度要請を行い、総務省より各都道府県知事に対して改めて通知が発出されたことは評価できる」。

とりあえず、以上でございます。

外園分科会長 5ページはよろしいですか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 次をお願いします。

井上政策評価広報課長 「III. 法人の長等の業務運営状況」でございます。

「1. 館長は、役員会及び幹部会を主宰し、中期目標を踏まえた『中期計画』、『年度計画』及び年度計画を踏まえて策定された『四半期毎の業務執行計画』について、執行状況の検証並びに達成度等を把握するとともに、館の的確な運営を行った。

2. また、各府省事務次官等に直接面会の上、歴史公文書等の移管の重要性について説明し、移管基準の趣旨等について理解を求め移管の促進方を要請した。

3. 館長は、平成18年5月に国際公文書館会議執行委員会を東京で開催し、併せて記念講演会を開催するとともに、オランダ領アンティルで開催された第39回国際公文書館円

卓会議において、副会長として今後のICAの運営方針を示した『キュラソー合意』の策定を主導した。

4.理事は、館長を的確にサポートしており、研究連絡会議の主宰、諸外国の公文書館等との交流を積極的に行うとともに、館の重要事項について、基本的な方向や研修の在り方等について意見を述べるなど、十分に責任を果たした。

「iv. 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況

平成17年業務実績評価の際に指摘した5項目については、いずれも迅速に対応しており、評価できる」。

とりあえず、以上でございます。

外園分科会長 この上2段はよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 これが一番、今日の主なところですので「総合評価(業務実績全体の評価)」に関しまして、まず、1を読んでください。

井上政策評価広報課長 「1.平成18年度の国立公文書館の業務実績について、実施状況を調査・分析し総合的に評価したところ、業務改善努力が絶えず続けられて業務運営の効率化が着実に推進され、業務が順調に実施されたことが認められる。

主な取組は次の通りである。

国立公文書館の事業理念、使命、将来構想を明確にし、国立公文書館が果たすべき役割を国民に対して約束するという決意表明を明らかにした『パブリック・アーカイブズビジョン』を策定した。

平成17年度公文書等移管計画に基づき受け入れた歴史公文書等20,915冊、広報資料1,407点及び民事判決原本3,050冊の目録作成及び公開・非公開区分の区分け作業を受け入れから11か月以内に完了し、一般の利用に供した。さらに、外部委託等の経費について、17年度に対して17.9%の削減が図られ、年度計画の2%削減を達成した。しかし、外部委託経費が大幅に減額となった要因は、アジア歴史資料のデータ提供が遅れたこと等により、情報提供用目録作成・画像変換業務及び件名等翻訳業務に係る経費の一部が執行できなかったという特殊事情によるものである。

館の存在とその意義を内外に周知し、歴史公文書等の幅広い利用を図るため、特別展の開催、各種媒体の活用やホームページの刷新など、積極的な広報活動を実施した。

館を始めとする5機関の詳細な所在情報の提供及び主要な所蔵資料の紹介を行う歴史公文書探究サイト『ぶん蔵』を作成し、ホームページ上で公開した。

独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱に基づき、ホームページの刷新、所蔵資料のデジタル化、検索補助手段の充実、目録情報の充実及びアジア歴史資料の情報提供システムを更新するなど、デジタルアーカイブ化を推進した。

国際公文書館会議執行委員会東京会合を開催し、併せて講演会等を開催した。また、平成19年の国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)総会東京会合の開催のため、職員による準備グループを立ち上げて準備に着手した。

アジア歴史資料センターにおいては、平成 17 年度に受け入れた 270 万コマについて、画像変換、目録情報の作成、データベースシステムへの登録など全ての作業を完了し、1 年以内に公開した。

アジア歴史資料センター情報提供システムについて、検索機能の強化やデータ構造の階層化、本館デジタルアーカイブで実績のある画像形式を導入した新システムへの移行・運用を開始した。

アジア歴史資料センター開設 5 周年記念シンポジウム『歴史が蘇るデジタルアーカイブ』を開催した。

以上でございます。

外園分科会長 この の評価ですが、御厨委員、これでいいですか。

御厨委員 これはさっき出ていた、この部分でないものを出して、そうでないと、この 17.9% が独り歩きます。来年も、これは去年は 17.9% ではなかったとかと言われるとあれですから、そうでない方を出して、これはもし入れるとしたら括弧づけでね。

外園分科会長 承知しました。ほかはいかがでしょうか。

次をお願いします。

井上政策評価広報課長 7 ページの 2 でございます。

「2. 国立公文書館が目指す事業を行うための体制整備と事業内容の更なる充実強化を図るため、次のような取組にも期待する。

国立公文書館の事業理念、使命、将来構想を明確にし、国立公文書館が果たすべき役割を国民に対して約束するという決意表明を明らかにした『パブリック・アーカイブズビジョン』を策定したことは評価できるが、今後、決意表明にとどまらず、館の利用者だけでなく広く一般社会に国立公文書館が認知を得られるような努力が必要である。

国立公文書館の行う事業は、国民の財産である歴史公文書等を世代を超えて後世に引き継ぐという、国として果たすべき重要な事業である。しかしながら、現在、館において保存されている歴史公文書等については、質、量ともにまだ少ないと言わざるを得ない。次年度以降も引き続き全ての対象機関からの移管と、移管数の増加に努めること。

国立公文書館とアジア歴史資料センターは、相互の特徴を生かしながら業務上の連携を強化してきたが、今後ともより連携の強化を図ること。

諸外国の公文書館と比較して、国立公文書館が遅れている点や人員不足などがあると思われるので、体制整備と充実強化についてさらに積極的に提言すべきである。

項目に振り回されることなく、項目への取組みが立体的となり、むしろガイドラインとして機能するようになったことを、今年は強く印象付けられた。より一層の発展的取組に期待する」。

以上でございます。

外園分科会長 3 もお願いします。

井上政策評価広報課長 「3. 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から出された業務実績評価に関する当面の取組方針に基づく評価

市場化テストの導入の可否について検討を行うことを期待する。

随意契約については、平成17年度より契約件数、契約金額ともに見直しにより減少していることは評価できるが、今後も、さらに必要最小限のものになっているか見極める必要がある。また、契約に係る情報公開の実施状況については、適切に行われている。

自己収入については、展示ホールに絵葉書セットを紹介する陳列ケースを設置するなど、積極的な販売に努め、また宅配便による販売も行っているが、更なる販売努力を期待する。

以上でございます。

外園分科会長 6ページも含めて、7ページで何か御意見ございませんか。

御厨委員 7ページの2番目の「諸外国の公文書館と比較して、国立公文書館が遅れている点や人員不足などがあると思われるので」というのは、文章がやや未熟な感じがしまして「人員不足」というのはわかるんですけども「遅れている点」というのがもうちょっと、この点というのがもしあれば、それを入れた方が、この「遅れている点」と「人員不足」がすごく、「人員不足」を言いたいというのはわかるんですけども、文章があれなので、ちょっと工夫していただければと思います。

外園分科会長 承知しました。

加藤分科会長代理 2の のところを読んでいて思いましたのは「移管と、移管数の増加に努めること」というのは非常に重要なことだと思うんですが、そうしたときに、1～2ページのところに一度戻る形になるんですが、最終的な総合評価の2の を生かすためには、この1ページの「受入れのための適切な措置」のところ、素案は1と2しかないんですが、3ぐらいにして、移管申し出がなかったファイルについても一層の獲得努力をというようなことを入れておいた方が、最終的に総合評価の2の として書くときにいいと思うんです。

実際、C委員とE委員から、移管申し出がなかった点についてというのがきちっと言及されているので、素案の方はむしろ2として「受け入れた資料について、内容等を含めてさらに判りやすく一般の方々に周知させる」というようなことが書いてありますが、むしろそれより重要なことは、申し出のなかったようなものについてのフォローだと思うんです。ですから、この2の後でもいいし、前でもいいんですけども、申し出のなかったものについて適切に対応を深めるというような言葉があった方がいいと思います。

ですから、今、申し上げたことは、最終的な総合評価の2の をより補完するために1ページの最後のところを直すという意味です。

以上です。

外園分科会長 ありがとうございます。確かに、それは抜けていました。これはきっちり入れましょう。

ほかはございませんか。

加藤分科会長代理 私が思ったのは、大体、総務省のいろいろな反応とかを見ていますと、内閣府の中でも、いわゆる、この国立公文書館というのはほとんど文句がない独立行政法人というか、国に戻してもいいぐらいの感覚がありますね。ですから、余り総花的に5個

も6個も書くというのは必要なのかという気がして、例えば1ページの「1. 業務運営の効率化に関する事項」の素案で5個も書いてあるんですが、例えば5番目の「手書きであった目録原稿作成を、平成18年度からパソコン入力に切り替えた」とか、こんなものは要らないのではないかと。4番のところも要らないのではないかとと思うんですが、何か構成美として3つずつぐらい、美しくばんばんと書いていった方がいいような気がするんです。うるさいことは言いませんが、この「1」の5辺りは抜いてもいいのではないかと思います。

外園分科会長 そうですね。入れるとすれば、どこかにそっと入れるか、考えてみたら、確かに手書きをパソコンにしたというのはそうですね。

しかし、これは後からお諮りしますけれども、私と加藤分科会長代理にお任せ願いたいのですが、細かいことはお任せ願えますか。

御厨委員 詳細はお二人にお任せします。

外園分科会長 小町谷委員どうぞ。

小町谷委員 4ページなどの、先ほどの加藤分科会長代理のこととも関係するのですけれども「アジア歴史資料センターの広報」のところで「6. 啓発宣伝用のクリアファイル及びリーフレットを作成したことも評価できる」とかということで、作成したことは評価できるでしょうけれども、事情をいろいろ聞いていない方がこれだけを見ると、これは本当に評価できるのかという感じもしないでもないんです。

だから、重要部分だけを入れるか、これだけは目立たないようにほかのところこっそり入れるか、そのどちらかにされた方がいいのかなというふうな印象を受けました。

外園分科会長 ありがとうございます。

御厨委員 本当に大項目主義で、ばんばんとポイントだけ挙げて、しかし、更にやはりこれは入れたいというのがあれば小さい方に入れておくということで、どうですか。それで大項目で、加藤分科会長代理が言われたように、基本的に賛成です。

外園分科会長 確かに、私も進行しながら、インドネシアの何とか博物館とか公文書館とか細かくやってあって、それはインドネシアの人と一緒にやったというぐらいでもいいのかなと思います。

ほかはよろしいですか。何かお気づきの点があったら、どうぞ。

小町谷委員 せっかく「パブリック・アーカイブズビジョン」という素敵なリーフレットもできて、宣言というか、決意表明がなされたので、それにふさわしいようなものができれば、それで結構だという印象なんです。

外園分科会長 ありがとうございます。

以上で総合評価表の各項目についての審議は終わりました。評価意見のとりまとめに当たりましては、先ほど私がお願いしましたが、本日の分科会終了後に私と加藤分科会長代理で相談させていただき、とりまとめた総合評価意見については、明日の評価委員会に私から報告させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

(国立公文書館関係者入室)

外園分科会長 総合評価が終わりまして、次に、6月19日に閣議決定されました経済財政改革の基本方針により、全ての独立行政法人の整理合理化計画を策定することとされました。その件につきまして、この方針に基づき、国立公文書館の整理合理化案を今月中に策定することとなっておりますので、事務局から御説明願います。

井上政策評価広報課長 簡単に御説明申し上げたいと思います。本来であれば、この場で公文書館の整理合理化の案でもお配りして御説明ができればと思っていたのですが、作業が遅れておりまして、今日は政府として、今、こんな取り組みをしているという御紹介をさせていただくにとどめさせていただきたいと思います。

お配りいたしました資料でございますが「骨太の方針 2007」でございます。これが6月19日に閣議決定されたものでございまして、要はここに掲げられておりますように「改革のポイント」なんです。「すべての独立行政法人(101法人)について、民営化や民間委託の是非を検討し、『独立行政法人整理合理化計画』を策定する」ということが閣議決定で定められたところでございまして、今、全政府的に、この整理合理化計画を策定するための整理合理化案というものを策定する作業を進めているところでございます。

この進め方でございますが、ここで書いてございますように、見直しの3原則というものが1ページの下にあります。要は「官から民へ」原則、競争原則、そして、整合性の原則、要するにほかの改革との整合性を確保しようということで原則を掲げて、この整理合理化案を策定するというところになっております。

これにつきまして、各大臣は、2ページの(4)をごらんになっていただければいいんですが、それぞれの大臣、内閣府でしたら総理大臣になりますが、その整理合理化案を8月末までを目途に策定するというところでございまして、現在作業中でございますが、まだ御報告できる段階には結局、今日に至ってまだ到達していないということでございます。

これに併せて、ほかの独立行政法人につきましては、独立行政法人通則法に基づきまして、中期目標期間終了時の見直しというものもやらなければならないのですが、その見直し23法人及び、平成20年度に見直す独立行政法人についても更に前倒しで今年見直しをやれということが決定されたところでございます。内閣府といたしましては、国民生活センターと沖縄機構がこれに該当するものでございます。こうした作業を進めてまいるところでございます。

ちなみに、総務省と行革本部からは、この従来の独立行政法人の見直しと今回の整理合理化案につきましては、見直しをやるところについては、その見直し当初案が整理合理化案を兼ねるということで整理をするということになっておりまして、全独立行政法人でいわゆる整理合理化案あるいは見直し案の策定が、今、進められているという段階でございます。

今後、これがどういう段取りで進んでいくかということでございますが、結果といたしまして、この整理合理化案につきましては行革本部が中心となりまして、行政減量・効率化有識者会議でございますとか、規制改革会議、あるいは「市場化テスト」の会議とかいろいろござい

ますが、そうした規制改革関係の関係委員会が一体となってこれを審議するという段取りになっておりまして、最終的には閣議の決定に持ち込まれる予定と伺っているところでございます。

見直し案としてとりまとめられていくものにつきましては、これに加えて、従来どおり、総務省の評価委員会におきましてヒアリングと御議論が進められていく段取りになるかというふうに聞いているところでございます。

いずれにしろ、8月末までなので、時間的にもなかなか日数はございませんが、委員の皆様方にも御報告できる段階になってまいりましたらば、事務局の方からお手元にお届け申し上げたいと思っておりますので、よろしく御願い申し上げたいと思います。

とりあえず、以上でございます。

外園分科会長 今回の最後の御説明ですが、委員の方々にお届けするといっても、時間が余りない。この1週間ぐらいにお送りするという意味ですか。どのような予定なんですか。

井上政策評価広報課長 まだ府内で意思決定ができておりません。物ができ上がっている段階ではございませんが、でき上がりましたらば、御連絡のつく方にはお渡しさせていただく、もし御連絡がつかなければお手元に郵送なり何なりの形でお届けできればと思っております。

外園分科会長 それは、各委員の方々には何か御意見をいただくということですか、それとも、こういうものがあると送るだけですか。

井上政策評価広報課長 恐縮でございますが、この整理合理化案自体は評価委員会の評価の対象となっているものではございません。ただ、これから中期目標を作ったり、書き方によっては業務方法書の変更につながる可能性もあります。そこはまだよくわからないのですが、将来的に委員会の業務に関係する可能性がございますので、今回、こういう形で作業をしているという御報告をさせていただいておりまして、委員の皆様方にもそういう意味でお手元にお届け申し上げるというふうにさせていただけたらと思っております。

外園分科会長 委員の方々には、すべてが終わった後、郵送でもされたらどうですか。

井上政策評価広報課長 わかりました。いずれにしても、お手元にお届けいたします。

外園分科会長 それは郵送で十分です。わざわざお持ちいただくことはありません。

井上政策評価広報課長 わかりました。ありがとうございます。

外園分科会長 今回の点、それでよろしいですね。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 以上で予定いたしました案件はすべて終了いたしました。事務局から今後の予定等について御説明願います。

井上政策評価広報課長 今後の予定でございます。

あと、お手元に参考資料といたしましてお配りしているものが1点ありまして、これは総務省において、すべての独立行政法人の平成18年度の役員報酬等及び職員の給与水準について取りまとめられたものでございます。これは審議の御参考にしてほしいという、かがみを付けて当方に送ってまいりましたものでございますので、御参考までに配布するもので

ございます。

今後の予定につきましてでございますが、本日御審議いただきました18年度の業務実績に係る項目別評価表と総合評価表につきましては、分科会長の御指示に基づきまして必要な修正を行いまして、明日23日の評価委員会におきまして分科会長から概要を御報告していただくことになろうかと思えます。

また、この総合評価表及び項目別評価表につきましては、委員各位に内容の御確認をいただいた上で、委員長名で総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会及び国立公文書館に通知をしまいたいと思っているところでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。次回は来年の2月ごろと考えればよろしいですね。

それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。